

# 労働時間・休日・休暇の実務

～労働時間等について実務のポイントを詳しく解説～

（一社）三田労働基準協会

労働時間・休日・休暇は、労働者が安心・安全に働いていく上で最も重要な労働条件の1つです。労働時間制度は、労働基準法に定められておりますが、昭和22年施行当時からしばらくの間、週48時間労働制であったものが、段階的に週40時間制に法定労働時間が短縮され、それとともに、変形労働時間制、裁量労働制などが法律に盛り込まれ、労働時間管理がどんどん複雑になってきました。また、過重労働を抑制するための時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化などが新たに設けられ、益々労務管理が難しくなっています。

本講習会では、重要な労働条件の1つである労働時間、休日、休暇の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

記

1 日 時 2023年12月7日（木）13:30～16:30（開場・受付は13:00～）

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）

3 講 師 田原 さえ子 氏（特定社会保険労務士、労働時間コンサルタント、元労働基準監督官）

- 4 内 容
- (1) 労働時間（①労働時間にならぬものなど、②法定労働時間と所定労働時間、③兼業・副業の労働時間、④1か月単位の変形労働時間制・フレックスタイム制、⑤時間外労働・上限規制、⑥管理監督者、など）
  - (2) 休日（①法定休日と所定休日、②振替休日と代休、③所定休日労働は時間外労働、など）
  - (3) 36協定（①協定当事者、②特定項目ごとの留意点、③特別条項付き協定、など）
  - (4) 休憩（①一斉休憩、②休憩時間になるものならないもの、など）
  - (5) 年次有給休暇（①付与日数・有効、②付与の要件、③取得義務化、④基準日の統一、など）
  - (6) その他

5 受講料 会員 4,400円 会員以外の方 6,600円（税込）（送料・資料代含む）

6 定 員 30名

7 申込方法等

- (1) 次のメールアドレスに、[round@mita-labour-kyokai.co.jp](mailto:round@mita-labour-kyokai.co.jp)
- ①講習会名
  - ②開催年月日
  - ③事業場の名称及び所在地
  - ④協会会員又は非会員の表記
  - ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
  - ⑥電話番号
  - ⑦受講者の氏名（フリガナ）を記載例のように入力してください。

記載例 ①労働時間休日休暇  
②2023年12月7日  
③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇  
④〇〇

11月30日（木）までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。